

議 事 録

1. 会議の名称 池田市文化財保護審議会
2. 開催日時 令和8年3月5日(木) 15時30分～17時30分
3. 開催場所 池田市役所3階小会議室
4. 出席者 〈委員〉
※会長：◎ 金子丈雄委員○
副会長：○ 城光寺文章委員
仙海義之委員◎
仁木宏委員
室田卓雄委員
藪元晶委員
吉原忠雄委員
〈事務局職員〉
藤井教育長
安原教育部長
前野生涯学習推進室室長兼社会教育課課長
細谷歴史民俗資料館長
豊田主任学芸員
中西社会教育課主幹
宇野社会教育課文化財主事
5. 議 題 (1) 令和7年度の文化財保護等事業の概況
(2) 令和8年度の文化財保護等事業の予定
(3) 文化財関係事業の今後の方向性について
6. 議事経過 別紙のとおり
7. 公開・非公開の別 公開
※非公開の理由
8. 傍聴者数 2名
9. 問い合わせ先 池田市教育委員会教育部生涯学習推進室社会教育課
(072) 752-1111 (072) 752-1111
(072) 754-6674 (ダイヤルイン)
E-mail s-gakusyu@city.ikeda.osaka.jp

開会

教育長挨拶

案件1 令和7年度の文化財保護等事業の概況

事務局：五月山公園遺跡の発掘調査について。昨年度に引き続き調査しているところ。五月山公園遺跡は猪名川の左岸に位置しており、遺跡の名前にある通り、五月山公園の中にある遺跡。今までの調査では、竪穴建物跡などを検出し、出土遺物としては河内で作られた土器が出土している。

今年度については、昨年と同じ弥生時代の後期の甕・高坏などが出土したが、点数は昨年度と比べても少ない出土量で、遺構に関してはあまり検出できなかった。

第7次調査は、遺跡外の調査で関係課の協力もあり調査することができた。調査した結果、縄文がついた弥生土器が出土した。大阪府教育委員会にご教示を得ることができ、この土器は南関東のもので、大阪近辺では類例がないとのこと。胎土は五月山公園遺跡で出土するほかの土器と違いはない胎土で、確定ではないが南関東の人が五月山公園遺跡のあるところにきて土器を製作したというのが、今のところの考え。今後調査が進んでいく中で、現状の見解と異なる状況になる可能性もある。

また、来年度も調査を行う予定。

さらに、今年度の調査の結果、埋蔵文化財の周知の埋蔵文化財包蔵地が変更になり、現状よりも東側に範囲を拡大した。

法園寺観音堂天井画について。桃田伊信の作。《雲龍図》は本堂西側の観音堂の天井に描かれる。倉庫として使用していた建物を、昭和50年頃観音堂にしたという。天井画は、経年によるシミや板材の裂けなど劣化が進み状態が悪いことから、目視で画を確認するのは難しい。観音堂床面の寸法はおおよそ縦3.75m、横3.75mで、天井画も同寸程度と推察される。観音堂北側に安置される聖観音側に龍の頭を配置し、そこから円を描くように尾まで描かれている。画面左中央に「伊信筆」の墨書、「潮河」の朱文壺印が確認できる。画面右下には「天誉清順信女」ら寄進者22名の戒名、「施主米屋町茶■／光誉永三尼」、「皆享保十六辛亥／十月二十五」の墨書がある。このことから、制作年は享保16年（1731）頃、伊信が僧位を得る以前の制作であると考えられる。また、確認できる寄進者名の多くは「信女」の位号で女性である。

寄進者名などが壁に隠れ完全には確認できないことから、12枚の木板を並べて描き、その後天井に張ったことが推測できる。また、聖観音側にある木板3枚は、ほかの9枚と質感（風化の度合い）が異なり、後補の可能性がある。本来、絵が描かれていた木板と取替えたのか、建物の改築に伴い新しく天井板を増やしたのかは明らかではない。落款の位置や聖観音から4枚目の木板に隙間を埋めるための木材が確認できるため、建物の改築に伴い新しく天井板を増やしたと考えられるが、確証はない。

保存状況が悪く、表現様式の細部は確認できないが、絵師として僧位を得る以前の若いころの意欲作と考える。報告は以上。

委員：ご説明の中に、寄進者に、信女という名前がたくさん並んでいるということで、それで寄進者が女の人があるという、1つの結果を今求められたが、これは戒名なので、その人たちが直接の寄進者ではないのではないか。一般的な仏教の考え方では戒名があるということは、その人たちの菩提を弔うために生存している方が、おそらく寄進されたのではないか。

事務局：続きまして、寿命寺の文書調査について。調査の結果16点あり、その中で巻物とかは14点あった。ほとんどが和歌と縁起に関するもの。縁起について、例えば資料の第3番目の天正5年記録というものだが、この中でクレハ・アヤハの関係の記述があったということをお知らせしていただく。また、箱と中身等が違うものがあった。それ以外は18世紀前半の和歌が中心。昭和期で確認できていた文書は一部確認した。引き続き調査させていただきます。

次に弘誓寺楼門について。楼門の建て替えにより解体されることになり、11月下旬～12月上旬まで委員の協力を得て調査を行った。その詳細について、委員よりご報告いただきたい。

委員：浄土真宗のお寺で、この門は伽藍の入り口にある表門になる。いわゆる柱間が1間の2階に縁を回す建物を楼造りというもので、下を1間の門として、その2階部分に鐘を釣る鐘楼となっていた。

解体直前の門は、鉄骨の補強や軒周りの修理がされていたが、全体的に古い建物で残っているという印象であった。しかし、年代については結果的に柱にあった墨書から明治31年に建て替えられたものが解体直前の門であるとわかった。

ここの建物の簡単な特色だが、江戸時代になると楼造りというのは通常は2階部分の柱を少し狭めて立ち上げるというのが基本。しかし、ここの場合には1階の柱はそのまま2階まで立上げている、いわゆる立上らせ柱となっている。1階は角柱で組物があって縁を支え、組物は2階にある縁を支えている。組物は大斗がなく、柱に直接肘木を入れて差し込んで上階の縁を支えているという仕様。出入り口のところには虹梁があり、雲紋彫刻の虹梁絵様があり、その先端は象型に似ている木鼻を二本出すというような装飾があった。2階は、建具は入れられずに鐘だけぶら下がっている。1階では四角形の柱で立ち上がっていたのが、2階部分はその柱を円柱につくりだし、柱を立てているという1木で立上げていた。頭貫の上に台輪があり禅宗様という様式が採用されており、1階は従来の和様の形式だったのに対して、2階の鐘楼にあたる部分は禅宗様として少し様式を変えて作っているというのが特徴であった。小屋裏はかわった構造ではないが、かなりしっかりした構造材が入っているという印象。

墨書について、各柱から肘木を取り去ると各面には、今の解体された建物は明治31年に建てられ、従前の本門は元禄6年に建てられたという記録や当時の住職さんの動向、大工の

名前などの記録が確認できた。

かなり細かく大工についての記録があるので、幕末から明治の大工の活動みたいなものが少しつかめるようになればと考える。

事務局：つづきまして久安寺の仏像調査について。委員の協力を得て、久安寺の仏像の悉皆調査を令和7年5月から令和8年3月にかけて実施。池田市史編纂時にも調査しているが、その際には記録をとっていなかったものがあつた。それらの調査成果について、委員よりご報告いただきたい。

委員：今回は江戸時代を中心に仏像の話をさせていただきたい。江戸時代は、江戸幕府による寺請制度という制度が関係して、仏像を整備していこうという動きが活発になり、仏像が全国的に膨大に作られるようになった。

久安寺もその例に漏れず、江戸時代の仏像がたくさんある。今回は江戸時代の特色のある2件について報告する。一つ目は、宝物館の廊下にある33番札所の仏像を報告する。

普通は20センチ程のものだが、久安寺ではかなり大きな観音像が作られている。これだけ大きいものはあまりみたことはない。各市町村で1つあるかないか。

32番目の観音正寺の千手観音像を代表例としてここでとりあげる。上半身と下半身が同じようなブロックになっている印象。光背は昭和。腕が短く、かわいい感じ。背面は完全にきっている。底も大変シンプル。少しくりこんでいるが、一般には平面にする。台座の背面は切る。台座の中は少しでも早く仕上げるために四という字を符丁として並べている。これらことから年代は江戸時代後期ぐらいと考える。そして随所に江戸時代の合理主義が入っていると思う。

2つ目は本堂の四天王について。四天王のうち増長天は本堂のなかで唯一平安時代のもので、一木造り。表現は突っ立っている。腕を腰に、それから右手を上げる。いかにもぎこちない感じで動きのない、ただし袖の部分で美しさを出そうという感じの作り方になっている。顔は丸くかわいい感じ。四天王なので怒りを見せるはずだが、それがなくて穏やか。前後の動きはない。そして、背面からみると、腰を振っているが、ぎこちない姿勢になっているというのは分かっていただけだと思う。リアルな表現が鎌倉時代になるとあるわけだが、平面的に表して、その平面的な美しさを見せようという、そういう感じがある。これは間違いなくいわゆる藤原彫刻の特徴である。

ただし台座は新しく、宮内法橋の墨書がある。宮内法橋は江戸前期の大坂の仏師で快慶の系統と称し、17世紀後半から18世紀ぐらいまで大坂で一番活躍した。

この人の作品は、ほかには池田では釈迦院にもある。全国的には瀬戸内海沿岸に作品が分布しており、仏像の流通の観点からも大変面白い。

そして、台座には元禄10年の墨書があり年号も分かる。元禄10年なので、2代目の作品かと思う。

次に持国天について。本尊にむかって右にあつて、先ほどの増長天はむかって左にある。よく見ると、真似して左右対称をかなり意識して作っているということが分かる。大変面白

い例。横から見ても腕を上げているが、突っ立ったような感じとかよく真似してるのが分かる。後ろも腰を振っている。わずかに腕を上げているような感じ。底はかなり彫り込んでいる。台座には、元禄 10 年、左近康敬の墨書がある。私はこの仏師を初めて見る。ただ、先程の宮内法橋と近いのか、弟子筋じゃないかと思う。

広目天について。足のほぞに同じく宮内法橋の銘がある。邪鬼の胎内と台座の上と内部にも同じようにある。

最後に多聞天について。元禄 11 年と書いているが干支が異なっているのでどういうことかと思う。そして左近康敬の銘がある。

このように高さ、作風を揃えて全体の統一感を考えている。宮内法橋、左近康敬ともに、そこまで考えて配慮ができる仏師だということ。

様式展開というのは、鎌倉中期までだと言われていた。ただどのようにその彫刻様式自体が展開していったかということもやはり大事になってくる。それをしっかりみていこうというのが今の動きになっている。こういうわけで、今回は江戸時代の仏像の報告をさせていただいた。ただ作品が膨大に残っているので、評価というのはまだまだ先に待たざるを得ないだろうと思っている。そのなかで、有名な仏師から整理されていくのだろうと思う。例えば、宮内法橋という仏師の作品は多く遺っているので、見直されていくのではないかと。そして、もう一つ、江戸時代の作品で、メリットというのは作品に墨書があれば、それはお寺の歴史を語っているという歴史資料の面があると思う。こういう彫刻の墨書が残っていることによって、お寺の歴史を面としては捉えにくいですが、点として捉えることが可能だと思う。このような理由から、こういう仏像の悉皆調査というのは意味がある。

事務局：歴史民俗資料館関連事業について。まず、年度当初に市史編纂事業の管轄が今年度から資料館へ変わった。今後も連携を少し深めていきたい。

展示について、企画展を 3 回と、今度は 3 月 14 日から特別展を予定。情報発信としては、ミュージアムトークや庁舎・公民館でのパネル展、それから講演会、図書館・公民館と連携しながら、歴史的な講座を開催。

松林図屏風・五社神社蔵の経筒を現在修理中。経筒に関してはこの 3 月に修理が終わる。経筒は今回、返却に当たり保存環境を配慮し、所有者と協議して資料館へ寄託する方向となった。松林図屏風に関しては、5 年計画のうち 3 年目がこの 3 月で終了。あと 2 年間の予定。

そして、阪神間の博物館、それから美術館で協議会というのを立ち上げており、今年は幹事館ということで、4 回ほどの会合と照明研修を開催。そのほかに、小学校への出前授業や学芸員が出張して授業を行った。それから学校側から逆に見学に来てもらって解説を行った。また、博物館実習の受け入れも行っている。

これらと並行して日々資料の調査、収集、研究、そういったものを進めている。

会長：教育委員会の皆さん、そして先生の方々、熱心な調査、ご報告が続きまして、時間が

あまりない。質疑応答の時間を案件が全て終了した時点で設けることにしたい。それでは、案件の2の、令和8年度文化財保護事業の計画につきまして事務局より説明を願う。

案件2 令和8年度の文化財保護等事業の予定

事務局: 社会教育課での事業計画について。まず五月山公園遺跡での本調査実施。次の宮の前遺跡出土遺物の活用事業については、中国縦貫道を造る際に実施した発掘調査にて出土した遺物が高槻市にあったのを、諸事情あり池田市に移した。その遺物のほとんどは未整理であったので、その整理からする必要がある。ただ整理する人員がないという状況もあり、活用方法も考えていかなければならないので、五月山児童文化センターと協力し、子供に土器の洗浄であったり接合であったりを体験してもらう予定。次に豊島南遺跡出土遺物整理作業の継続について。阪神高速を造る際に実施した発掘調査だが、その報告書が未刊行なので、それを刊行していくための作業となる。そして、引き続き市内一円で建て替え等に伴う緊急発掘調査や吉原委員協力の仏像等調査の継続（久安寺・常福寺にて実施予定）、文化財公開ウォーキング（11月ごろ予定）、国指定文化財の防災設備の改修・保守等にかかる費用への補助（久安寺・八坂神社・逸翁美術館）、指定文化財解説板の交換（対象未定）、池田茶臼山古墳・古江古墳の除草を予定。

保存修理事業としては、引き続き、逸翁美術館蔵 国指定重要文化財「紙本着色大江山絵詞」修理費補助（3か年計画の2年目）を実施、新規で、襖絵の状態が悪いとお寺さんから相談があったので弘誓寺蔵の襖絵「松楓に孔雀・松桜に孔雀図襖絵」8面の修理補助を予定。

歴史民俗資料館での事業計画について。基本的に本年度と同様だが、館内の照明のLED化というのが池田市のいろいろな施設全体で一斉に取り組むということで、大きな工事が今年は予定されている。また、資料館の南側の階段の修理が必要な状態になっているため、そちらの工事も予定しているところ。若干、展示スケジュールに影響が出るが、最小限に抑えながら進めてまいりたい。

会長: 引き続き案件を移りまして、文化財関係事業の今後の方向性について事務局より報告願う。

案件3 文化財関係事業の今後の方向性について

事務局: 以前平成29年に策定した池田市歴史文化基本構想だが、策定から10年ほど経つ。そこでは10年をめぐりに進める事業をあげている。今回の審議会のほうで現状と課題を整理し、今後重点的に進めていく事業について述べさせていただく。

基本構想の中でいくつか項目があり、継続的な調査データの整備、指定文化財への取り組み、保存修理と効果的な公開と、文化財の防災・防犯体制の整備、空間整備、情報発信の強化ということを策定から10年をめぐりに取り組みを進めていくとしている。

社会教育課の方では文化財の調査を引き続き行うのと過去に調査し出土した文化財の整理報告、そして、文化財の防犯・防災対策について進めていきたい。文化財の防犯について

は、八坂神社本殿は3年前防犯設備の補助を行ったが、今後、強化していきたい。

歴史民俗資料館では、収集資料の整備と更なる活用ということで市史編纂が今年からこちらの方に合流し、資料も含めて本当はかなり量の資料がある。その一部については未整理のものもかなり含まれているといったところで、こちらが一つ大きな課題になっている。それとデジタルアーカイブについて、新しい博物館法でもデジタルアーカイブに向けてということがうたわれている。資料館、市内の史跡とか文化財、そういったものも包括した形で何とかデジタルアーカイブを展開できないかなというのを考えているところ。そして、展示パネルでこういったところは日々努力しているいろいろ見やすく頑張っているが、やはりなかなか子ども向けとか、そういった視点がちょっと足りないというご意見もいただいている。そういったところを今後工夫していきたい。最後にこれは大きな問題になるが、資料の収蔵場所というのが枯渇する状況となっている。将来像をこれからきちっと考えて、ある程度具体化していかないといけない。

会長：全体にかかる質疑応答、あるいはご意見を頂戴したいと思う。発言願う。

五月山公園遺跡の発掘について。この縄文のついた弥生土器片について、この土器の角は摩耗してるのか。それとも発掘の時に丸くなっているのか。

事務局：出土した時からこういう状態。出土した層はおそらく上から流れてきたような層から出ているので、おそらくローリングを受けて角はなくなっている。大きさ自体も大体4センチとか、かなり小さく、おそらく一応壺の破片と考えているが、どこの部位かわからないような状態。

会長：この破片と同じような仲間を近くでみつけるのは難しいのか。

事務局：難しい。ただ、来年度の調査でもっと大きい破片で出土する可能性もある。

会長：年代はいつ頃か。

事務局：この土器と一緒に出土した土器が弥生土器後期後葉頃のものなので、同様の年代と考えている。

会長：寿命寺の文書は天正年間のものとか和歌とかがあり、文化の交流もあったというヒントもうかがえるような資料でこれは興味深いと思った。継続して調査報告をお願いしたい。

桃田伊信の天井画について。現状がだいぶ劣化が進んでいてかわいそうだなという感じだが、他の作品にも見られるような、生き生きとした龍の絵が描かれていたのではないかと思う。このまま放置したままだと、どんどん劣化するばかりであるから、これをうまく保存してあげられるような、方法、市指定にするならして、これから方策があればと思う。見守りたい。また、美術作品としてだけでなく、寄進者の名前があり、美術の文化財としてだけではなくて歴史の資料になるということで2つの価値ある。これからその価値づけというのを検証していく機会を作ればと思う。

弘誓寺楼門のご報告について。楼門自体も一見華奢に見える作りですが、上に鐘をついているということもあって、しっかりとした木組がなされているというふうに拝見した。そして、墨書が多くあり、大変雄弁な大工さんだと思う。こういうのは、明治時代になってもこ

うというようなバイタリティーがあったということに改めて驚いた。

重要文化財の逸翁美術館蔵「芦引絵」5巻の特別公開の報告について。12月17日から21日まで5日間、無料で開放した。延べ1577名様にご観覧いただいた。ありがとうございます。中でもアンケートなんかの結果として記入された感想を見ると、おおむね好感を得られていたことがうかがわれ、文化財を保存修理し、その成果を公開することの意義を共感していただけた。今後もこういう機会を続けていきたい。

案件3についての所感だが、文化財を調査して整理報告することは継続的に基本的な作業として続けていかれる。あるいは文化財の保全について様々な方策を取られる。ありがたいことだ。その結果として、文化財の保護というのがこの審議会の名目である。文化財の保護というのが十全になっていくことは喜ばしいこと。文化財というのはそれぞれの価値を持っている。文化財としてだけ周知されるのではなくて、それが池田の文化あるいは歴史という、そういうストーリーで何か一般市民の方々に承知していただけるような取り組みをしていきたい。池田の文化・歴史のメルクマールとなるものが文化財であるということで、文化財の価値が承知されると同時に、それが池田の文化・歴史であるところを池田市民の人々に共有していただけるとよい。

委員：仏像についての報告を聞いて、点でわかってくる中で、それが線につながる可能性は正直ある。また、専門家の目線、保管者の目線、宗教的な視点が結びつくことでそれが線になり、歴史につながっていくこともあると感じた。そして、今回の報告を聞いて保管する義務・責任はあると感じた。何かしら文化財を保持している責任者に対して啓発という言い方はちょっとおかしいが、学んでいただけると、今までとは違う視点でいろんなものが見えてくると思う。

委員：歴史を把握するうえで、文化財を保存していただいて、その位置づけができ、お寺の歴史をつかむとその周辺の地域の歴史がわかる。発掘なんかしてもらおうと、また増えていって固めていけるという、そういうちょっと遠回りなんですけど、そういう作業、これが一番大事ではないか。

会長：仏像についての報告ですが、三十三観音像がそろっているのは、私から見ると、巡礼路があった池田だからこそではないか。また、三十三観音を揃えることができる施主さんがおられたのだらうと思う。

そして、現在においても本当に大切に費用をかけて大切にされているということがわかった。江戸時代では宮内法橋さんとか左近さんが、新たに3体作り直しているとのこと。やはりそれは時代を超えて像を大切にしていこうというのが池田に根付いてると思う

文化財というのが単体で価値を持つものではなくて、池田の文化、池田の歴史のそれぞれが拠り所となって、それぞれの時代の文化財が生きてくる。そういうことで、もっと池田市民の皆さんにも知っていただきたい。

閉会